

第2次

射水市総合計画

— 概要版 —

豊かな自然 あふれる笑顔
みんなで創る きららか射水



射水市長 夏野 元志

ごあいさつ

私たちのまち射水市は、広大な日本海へとつながる富山湾沿岸の中央部に位置し、コンパクトな市域に、海、川、野、里山などの自然が豊かで、四季折々に様々な彩が見られます。港湾、高速道路、鉄道といった物流の拠点となる社会資本を有するほか、住まい、福祉、教育環境が充実した住みやすいまちとなっています。

こうした本市が持つ様々な魅力や地域の特性を生かし、活力ある地域社会を実現するため、市民と行政との協働を基本姿勢としながら、着実にまちづくりを進めています。

しかしながら、多発する自然災害や先行き不透明な景気動向に加え、人口減少、高齢化社会が急速に進展している今日、これまで以上に創意と工夫を凝らした市政運営が必要であり、地域の魅力を最大限に生かしたまちづくりを積極的に進めていかなければなりません。

このような中、社会経済情勢に対応した施策を展開するため、これまでの総合計画を見直し、向こう10年間を見据えた射水市のまちづくりの指針として、このたび新たな「第2次射水市総合計画」を策定しました。

本市の将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を継承するとともに、重点的・集中的に取り組むための「射水未来創造プロジェクト」を新たに盛り込みました。射水市が未来に向かって大きく飛躍できるよう、そして市民の皆様が射水市に愛着と誇りを持ち、「住みたい、住み続けたい」と感じられるよう、本計画の推進に全力を傾注してまいります。

結びに、この計画の策定に当たり、終始熱心にご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた市民の皆様並びに市議会に深く感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

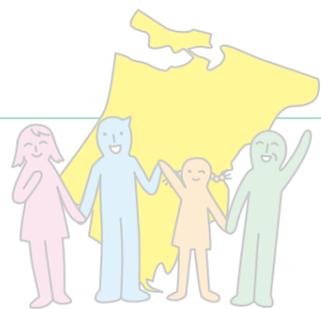
基本構想の構成

射水市が目指す将来像の実現のため、「まちづくりの主要課題」を的確にとらえ、3つの「基本理念（きらめく 未来、ひろがる 安心、あふれる 元気）」を基に、5つの「まちづくりの基本方針」を定めています。



射水市の将来像

豊かな自然 あふれる笑顔
みんなで創る きららか射水^{いみず}



本市にとって、今後の10年間は、都市機能の充実・強化を図り、未来に向かって大きく飛躍するための重要な期間です。

射水市は、コンパクトな市域に、港湾、工業地、商業地、高等教育機関など、様々な機能を持つ魅力ある資源が集積し、さらに「海、川、野、そして、里山」という豊かな自然を有しています。

こうした地理的特性を生かしながら、すべての市民にとって住みやすく、安心して生活できるまちづくりを進めます。

さらには、活力に満ち、将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、そして、いきいきと輝く「射水市」を創造します。

まちづくりの主要課題

社会情勢の変化などを踏まえ、本市における今後のまちづくりを進めていく上での主要課題を下記のとおり整理します。

第1 成長社会から成熟社会への転換

1. 人口減少・少子高齢化の進展への対応
2. 価値観やライフスタイルの多様化への対応

第2 安全・安心に対する意識の高まり

1. 安全・安心の確保への対応
2. 環境問題の深刻化への対応

第3 グローバル化の進展

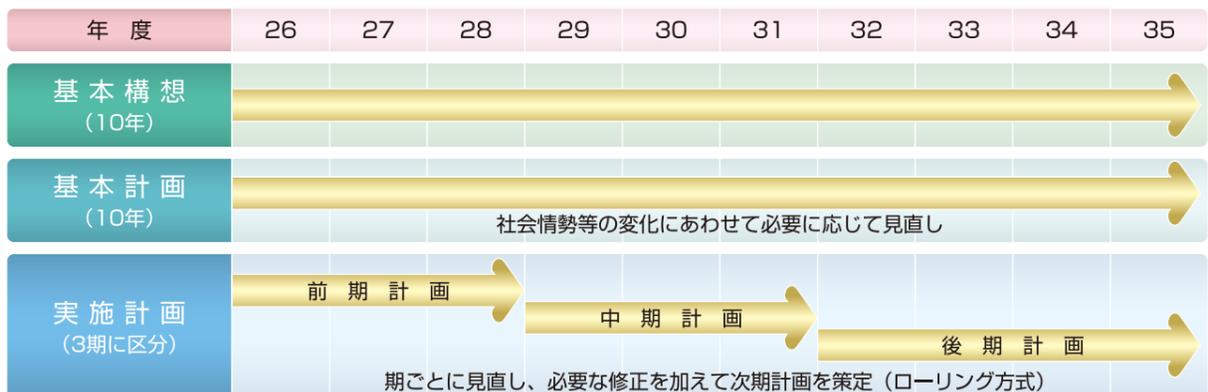
1. 国際化の進展への対応
2. 情報通信技術の進歩への対応

第4 持続可能な行財政運営

1. 地方分権社会の進展への対応
2. 国・地方を通じた厳しい財政状況への対応

計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。初年度を平成26年度とし、目標年度を平成35年度とする10年計画とします。



まちづくりの基本理念

きらめく 未来

市の将来を担い、様々な分野で活躍できる、創造性豊かなたくましいづくり

ひろがる 安心

人と環境にやさしく、住みよさを感じられる、安全・安心の確保

あふれる 元気

すべての産業が将来に向け成長を続けられる、元気と活力の創造



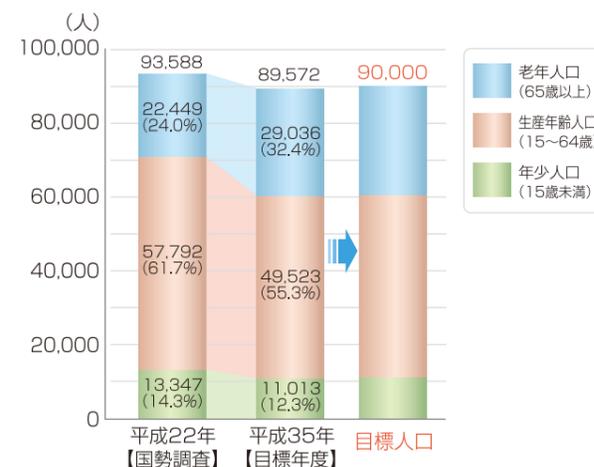
人口の見通し

市の人口は、過去の予測以上に減少が進んでいます。新たな人口推計では、総合計画の目標年度の平成35年度には、89,572人になるものと見込んでいます。

人口は、都市の活力にもかかわることから、子どもを生み育てやすい環境づくりや企業誘致等による雇用対策のほか、交流人口の拡大や住宅施策等、本市固有の充実した各種施策を積極的に推進し、市内外に情報発信することにより、平成35年度の目標人口を90,000人とします。

〔年齢構成〕

平成35年には、老年人口割合が全体の3分の1程度に増加する一方、年少人口及び生産年齢人口割合は減少するものと推計しています。



土地利用の方向性

自然環境や生産農地の保全に配慮するとともに、広域的な視野に立ち、人口及び産業の見通しと将来の発展動向を十分に勘案しながら、地域の個性・特性を生かした機能的で調和のとれた土地利用を推進します。



構想の実現に向けて

本市を取り巻く社会経済状況等を的確に把握し、時代に適応した市政を進めていく必要があります。

- 市民等との協働による計画の確実な推進
- 成果を重視した計画の進行
- 健全な行財政運営に裏打ちされた計画の推進

第1部 豊かな心を育み誰もが輝くまち



安心して子どもを生み育てることができ、また、子どもが確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく育つ教育環境を整備するとともに、生涯学習やスポーツ、芸術・文化等に親しめる機会の提供などにより、創造力豊かな心を育み誰もが輝くまちを目指します。



1 元気な子どもを育むまちづくり



総合的な少子化対策を進め、子育て支援を充実します。また、将来を担う子どもたちが確かな学力、社会性、道徳性を身につけ、郷土愛を育むなど、家庭、地域及び学校が連携して子どもの健やかな成長を支えます。

【方向性と主な取組】

- (1) 子ども・子育て支援を推進します
 - ・放課後児童クラブの実施
 - ・子ども子育て総合支援施設の整備
 - ・子ども及び妊産婦医療費助成
 - ・第3子以降保育料の無料化
- (2) 学校教育を充実します
 - ・チームティーチング¹ 指導員の配置
 - ・スクールソーシャルワーカー²の配置
 - ・学習サポーターの配置
- (3) 教育施設を充実します
 - ・小・中学校施設の整備
- (4) 家庭教育・地域における教育を充実します
 - ・家庭教育支援講座の実施
 - ・放課後子ども教室・土曜学習の実施
 - ・青少年健全育成活動の実施

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
放課後児童クラブ設置小学校区数	12校区	15校区
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.9%	100%
「授業がよくわかる」児童生徒の割合	—	100%
学校体育館非構造部材の耐震化率	9.5%	100%
親を学び伝える学習プログラムの参加率	34.5%	50%

用語解説

- 1 複数の教員が協力して行う授業方式
- 2 相談者の家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設などの外部機関と連携しながら解決につなげる活動を行う専門家

- (2) 芸術・文化を継承、創造します
 - ・指導者や芸術家の育成支援
 - ・芸術文化施設における活動の推進、設備の充実
 - ・指定無形民俗文化財のデジタル映像記録化
- (3) スポーツ・レクリエーションを推進します
 - ・総合型地域スポーツクラブ連携支援
 - ・全国大会で活躍する選手の育成と強化
 - ・スポーツを支える人材の育成と活用
 - ・スポーツ施設等設備の整備

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
生涯学習講座の年間延べ受講者数(コミュニティセンター27館)	36,833人	43,000人
市民1人当たりの図書貸出冊数(5館)	5.7冊	6.3冊
主要文化施設入館者数	285,051人	317,000人
総合型地域スポーツクラブ会員加入率	4.5%	5%
スポーツ指導者数	124人	150人

2 みんなが学び豊かな心を育むまちづくり



誰もが生涯を通じて学習活動を行いその成果が地域で生かされるよう、生涯学習推進体制を充実します。また、芸術・文化やスポーツに親しむことができる機会の提供等により、生きがいを感じながら心豊かに過ごすことができる環境づくりを進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 生涯学習活動を推進します
 - ・コミュニティセンター等における生涯学習活動の支援
 - ・図書館活動の推進

3 みんなが思いやりあるまちづくり



子ども、高齢者、障がい者、外国人等誰もが互いを尊重する社会づくりを進めます。また、男女が性別にとらわれず一人ひとりの個性と能力が発揮できる、思いやりのある住みよい社会形成を進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 男女共同参画を推進します
 - ・男女共同参画意識の啓発
 - ・DV³防止の啓発
- (2) 人権尊重社会を推進します
 - ・人権相談所の開設
 - ・子どもの悩み総合相談室の運営

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
審議会等への女性委員の登用率	33.7%	40%
子どもが家族や周りの大人から「自分は大切にされている」と回答する割合	96.0%	98%

用語解説

- 3 恋人や夫婦のような親密な関係にある、または、あった者から振られる身体的、精神的暴力(ドメスティック・バイオレンス)

第2部 健康でみんなが支え合うまち



高齢者、障がい者、子ども等が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、社会参加への支援等を行います。また、市民の健康づくりを支援し「健康寿命の延伸」を推進するとともに、市民病院と地域医療との連携により安心できる医療体制を充実するなど、健康でみんなが支え合うまちを目指します。



1 健康で元気なまちづくり



市民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけるため、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。また、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムを構築するなど、自分らしい暮らしが続けられる環境づくりを進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 健康づくりを推進します
 - ・食生活改善推進員及びヘルスボランティアの育成
 - ・予防接種の実施
 - ・各種がん検診、受診勧奨の実施
- (2) 高齢社会対策を推進します
 - ・ふれあいサロンの運営
 - ・地域包括支援センターの運営
 - ・成年後見人制度の普及啓発

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
肥満の人の割合(40～75歳特定健康診査)	25.4%	10%
胃がん検診受診率	19.7%	50%
健康な高齢者の割合	81.6%	85%

- (3) 社会保障を充実します
 - ・特定健康診査の実施
 - ・特定保健指導の実施
 - ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の適正な運営

2 やさしさに支え合うまちづくり



すべての人に必要な支援が行き届くよう、市民が主体となって、地域ぐるみで支え合う福祉体制づくりを進めます。また、障がい者の社会参加を支援し、共生社会の実現に向けた取組を進めるとともに、誰もが安心して医療や介護等を受けられる社会保障制度を適切に運営します。

【方向性と主な取組】

- (1) 地域福祉を推進します
 - ・社会福祉協議会への補助
 - ・民生委員・児童委員の活動支援
- (2) 障がい者福祉を充実します
 - ・地域活動支援センターの運営
 - ・手話、点訳、音訳奉仕員の養成
 - ・バリアフリーの拡充

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
福祉ボランティア団体所属人数	1,789人	2,500人
地域活動支援センターの相談者数	1,731人	2,158人
特定健康診査受診率	39.9%	60%

3 医療体制の整ったまちづくり



市民がいつでも安心して、適切な質の高い医療が受けられるよう、かかりつけ医と市民病院との連携による医療体制の充実を進めます。また、市民病院における救急医療、災害医療の拠点としての体制を整備するとともに、魅力のある病院運営と経営健全化を進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 医療体制を充実します
 - ・在宅当番医制の実施
 - ・地域医療体制の整備
- (2) 市民病院において質の高い医療を提供します
 - ・高度医療機器の整備・更新
 - ・市民病院診療棟の耐震化
- (3) 発展性のある市民病院運営を推進します
 - ・電子カルテ等医療情報システムの整備

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
初期(第一次)救急医療体制の確保	73日	維持
総合患者満足度数	4.02点	4.1点
一般病床稼働率	76.6%	75%

第3部 個性に満ちた活気あふれるまち



魅力的な地域資源を活用した観光振興や商工業の活性化、企業誘致を進め、まちのにぎわいを創出するとともに、ブランド化、6次産業化を推進し農林水産業の振興を図るなど、あらゆる産業等に携わる人たちが安心して働ける環境づくりを進め、元気で活気あふれるまちを目指します。



1 個性を生かしたまちづくり



本市の豊かな地域資源の魅力为全国に発信し、射水市の地域イメージの向上と定着を図ります。また、新湊大橋を中心とする「射水ベイエリア」の魅力を高めるほか、豊かな歴史と文化が薫るまちなみ等、地域の個性を生かした取組を推進し、多くの観光客でにぎわう活力ある地域づくりを進めるとともに、外国人が安心して過ごせる多文化共生の社会づくりを進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 射水ブランドを確立、発信します
 - ・商品開発等の支援
 - ・射水ブランド商品の情報発信
 - ・射水ブランド戦略会議の開催
- (2) 魅力ある観光を振興します
 - ・観光物産のPR
 - ・映画ロケ、コンベンション¹等の支援
 - ・観光案内、観光ボランティアガイドの充実
- (3) 港湾機能の整備促進とみなとまちづくりを推進します
 - ・コンテナバース²、旅客船バース³の整備や機能充実
 - ・いみず観光情報館の運営
 - ・宿泊・観光施設誘致の推進、立地の支援
- (4) 国内外交流を推進します
 - ・姉妹都市との交流
 - ・移住交流施設の運営支援
 - ・多文化共生に向けた活動支援

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
地域ブランド調査(魅力度)	800位	500位
海王丸パーク周辺入込数	1,003,400人	1,030,000人
旅客船バース接岸数	1回	8回
宿泊・観光集客施設立地促進助成金制度利用数	2件	6件
移住・交流施設の利用率	38.0%	45%

用語解説

- 1 学会、スポーツ大会、会議など、人を中心とした物や知識、情報などの交流を目的とした集まり
- 2 コンテナ専用船を停泊させ、船荷の積み降ろしなどを行うための専用岸壁
- 3 旅客船を停泊させ、利用者が乗降を行うための専用岸壁

2 活気ある商工業が栄えるまちづくり



商工関係団体との連携による商工業の活性化と経営基盤を強化するとともに、学術研究機関等との協働による新たな商品の開発や成長産業を創出します。また、特色ある企業誘致活動を展開することで、地域経済の活性化や雇用創出につながる企業立地の実現を図ります。

【方向性と主な取組】

- (1) 新産業を育成します
 - ・新技術、商品開発企業の顕彰
 - ・産学官金の連携による共同研究、学術交流

3 豊かな資源を生かしたまちづくり



- (2) 企業誘致を推進します
 - ・企業団地の整備
 - ・企業動向調査の実施
 - ・企業立地への助成
- (3) 商工業を推進します
 - ・経営安定化への支援
 - ・魚職人の育成支援
 - ・販路拡大の支援

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
産学官金共同研究の年間件数	8件	15件
市内企業団地分譲率	90.9%	100%
ビジネスマッチング等販路拡大支援事件数	10件	30件

農地の集積化や集落営農組織の育成・発展に努めるとともに、高付加価値化を推進し安定した農業の振興を図るとともに、健全な森林を次世代へ引き継げるよう適切な整備と安全管理を進めます。また、射水市が誇る漁業のさらなる振興を進め、水産資源の一層のPR活動を展開するとともに、新商品の開発支援と販路拡大を図ります。

【方向性と主な取組】

- (1) 農業を振興します
 - ・担い手への農地集積の補助
 - ・6次産業⁴化の推進
 - ・バイオマス⁵の利活用
- (2) 森林・林業を振興します
 - ・森林経営計画の策定
 - ・森林環境保全への補助
- (3) 水産業・水産加工業を振興します
 - ・漁業経営の支援
 - ・つくり育てる漁業、漁場環境保全への支援
 - ・漁港施設の整備

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
担い手への農地集積率	77.4%	80%
市民参加型森づくり事業への参加人数	422人	1,300人
海面漁業年間漁獲量	5,895 t	6,500 t

用語解説

- 4 農業や水産業などの第1次産業従事者が、今までの生産に加え、加工、流通及び販売まで一貫して展開する経営形態
- 5 家畜排せつ物や生ごみ、木くずなどの動植物から生まれたもので再生可能なもの

4 誰もがいきいきと働くまちづくり



企業誘致等により雇用機会の創出を図るとともに、働く意欲のある方への職業紹介・情報提供や学生を対象とする地元企業合同説明会の開催など、就業機会の拡大を図ります。また、勤労者の福利厚生を充実し誰もがいきいきと働ける職場環境づくりを促進します。

【方向性と主な取組】

- (1) 雇用対策を充実します
 - ・地域職業相談室の設置
 - ・地元企業合同説明会の開催
 - ・障がい者雇用企業への助成
- (2) 職場環境を向上します
 - ・射水市企業状況調査の実施
 - ・勤労者への融資制度の充実
 - ・ワーク・ライフ・バランス⁶の促進

目標とする指標と数値		
指標名	基準	目標
市内民間企業の障がい者法定雇用率の達成率	60.5%	70%
中小企業退職共済加入者数	3,218人	3,380人

用語解説

- 6 人生の各段階に応じて仕事と家庭・地域生活など、調和のとれた多様な生き方が選択・実現できること。



第4部 潤いのある安心して暮らせるまち

快適な公共交通の確保や機能的で安全・安心な道路網の整備、空き家対策等を推進し、市民が便利で快適に暮らせる生活基盤の整備を進めます。また、公共施設の耐震化や雨水対策など防災基盤の整備や危機管理体制の強化、交通事故や犯罪が起こりにくいまちづくりを進めるとともに、環境保全や循環型社会を構築するなど、自然と調和した安心して暮らせるまちを目指します。



1 自然と共に生きるまちづくり



環境の保全と創造への市民の理解や意識の高揚を図るための環境教育を推進し、市民、事業者、行政が連携して環境保全を進めます。また、太陽光、風力、バイオマスなど自立分散型の再生可能エネルギーの導入や、ごみの減量化及び再資源化を促進します。

【方向性と主な取組】

- 環境保全を推進します
 - エコアクション21¹ 認証取得への支援
 - 衛生センターの整備
- 循環型社会を構築します
 - いみず環境チャレンジ10²事業の推進
 - 地球温暖化対策市民会議の開催
 - グリーンカーテン事業の実施

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
アダプト・プログラム ³ 参加団体数	56団体	70団体
リサイクル率	20.4%	23.2%

用語解説

- 中小事業者を主な対象とした取り組みやすい環境経営システム
- 小学4年生を対象に、家庭において家族といっしょに脱温暖化の取組を進める事業
- 登録のある市民、事業者がボランティアで行う公共空間の清掃・美化活動を市が支援する制度

2 快適で利便性の高いまちづくり



それぞれの地域の特性を十分に生かしながら、有効な土地活用を図るとともに、北陸新幹線開業に伴う新高岡駅・富山駅へのアクセス強化など、公共交通網や道路網を機能的に整備します。

【方向性と主な取組】

- 特性を生かした土地利用を推進します
 - まちなみ景観の保全
 - 地籍調査の実施
- 公共交通網を整備します
 - コミュニティバス・デマンドタクシー⁴の運行
 - あいの風とやま鉄道への運行支援
 - 万葉線整備・充実への支援
- 地域をつなぐ道路網を整備します
 - 橋梁の長寿命化・耐震化
 - 道路の維持・補修
 - 都市計画道路、市道等の整備

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
地籍調査整備率	20.8%	25%
コミュニティバス等乗車人数	395,608人	450,000人
市道の走りやすさ割合	31.4%	32.5%

用語解説

- 運行エリア内において同じ便を予約された方の自宅や目的地を乗合で回るタクシー

3 快適で住みよいまちづくり



良好な宅地形成と日常生活に必要な居住環境や上下水道環境の充実を図るとともに、空き家対策を進め既成市街地における活力維持と活性化を図ります。また、生活道路、公園等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めるとともに、水辺空間や歴史ある街並みなど個性的で魅力あるまちづくりを進めます。

【方向性と主な取組】

- 住宅環境を充実します
 - 老朽化空き家解体・新築への補助
 - 住宅相談、住まい情報の提供
 - 指定宅地取得への支援
- 生活環境を充実します
 - 公園施設の長寿命化
 - 斎場の整備
- 上水道を充実します
 - 主要水道施設の整備
 - 基幹管路の耐震化
- 下水道整備を進めます
 - 管渠等の長寿命化
 - 雨水対策施設の整備

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
指定宅地取得支援等による住宅建築充足率	79.7%	83.4%
都市公園のトイレバリアフリー整備率	50.0%	55%
水道管路耐震化率	46.2%	54%
水洗化率	91.4%	95%

4 安心して暮らせるまちづくり



市民の生命・財産を守るため、災害を始めとした緊急時の初動体制の確立と市民の自助共助意識の高揚に取り組むとともに、公共施設等の安全性を強化します。また、地域ぐるみで交通安全、防犯対策、消費者被害の未然防止に取り組むほか、市民が主体となった除排雪活動や除排雪機械、消雪施設の整備を進めます。

【方向性と主な取組】

- 防災・減災対策を推進します
 - 木造住宅等への耐震化補助
 - 重点密集市街地の整備
 - 防災行政無線の整備
- 消防・救急体制を充実します
 - 救急救命士の養成
 - 消防救急デジタル無線の整備
- 交通安全・防犯対策を推進します
 - 交通安全教育指導員の設置
 - 防犯カメラ設置の補助
- 消費者対策を推進します
 - 消費者教育・啓発活動の実施
 - 消費生活相談窓口の開設
- 雪対策を推進します
 - 消雪施設の修繕・更新及び整備
 - 地域ぐるみ除排雪の除雪機械の整備

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
市や自主防災組織等が行う防災訓練への住民参加率	18.7%	35.2%
応急手当普及員数	63人	70人
交通安全教室受講者数	4,366人	10,000人
消費生活教室受講者数	1,102人	1,300人
市道の消雪路線延長	167.7km	175km

第5部 みんなで創る開かれたまち



それぞれの地域にあったまちづくりを実現するため、市民の参画と協働によるまちづくりを促進するとともに、地域活動に学生が参画するための仕組みを構築します。また、より一層の行財政改革を進め、健全かつ市民満足度の高い行政運営を進めます。



1 市民が主役のまちづくり



分かりやすく開かれた広報・広聴活動を展開するとともに、地域振興会やNPO・ボランティア団体等による自主的・主体的な活動の活性化やまちづくりを担う人材を育成します。また、学生と地域、学生同士の交流を促す取組を進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 参画と協働によるまちづくりを促進します
 - ・市民協働事業の活用促進
 - ・コミュニティセンターの整備
 - ・まちづくり大学の開学
- (2) 参画を促進する体制づくりを推進します
 - ・広報誌の発行
 - ・行政番組の作成
 - ・出前講座の実施
- (3) 学生が参画するまちづくりを推進します
 - ・学生のまちづくり推進会議の開催
 - ・学生によるまちづくりコンペの実施

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
自治会加入率	85.0%	90%
ホームページのアクセス数	50.3万件	60万件
市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	19.9%	25%

2 むだのない開かれたまちづくり



市民にとって必要な情報を積極的に公開し、透明性の高い市政運営を進め、信頼され、効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。また、組織機構の見直しや民間活力の導入等、限られた財源・人的資源を有効に活用するほか、一層の行財政改革を行い、持続可能で健全な行財政運営を進めます。

【方向性と主な取組】

- (1) 信頼される市政を推進します
 - ・地区窓口施設の整備
 - ・収納環境の整備
- (2) 健全な行財政運営を推進します
 - ・行財政改革推進会議の開催
 - ・公共施設等の総合管理
 - ・庁舎跡地等の有効活用及び売却
 - ・財源の確保と財政情報の公表
- (3) 情報化を推進します
 - ・マイナンバー制度¹への対応
 - ・自治体クラウド²の導入

目標とする指標と数値

指標名	基準	目標
出資団体及び指定管理者の監査実施率	25.7%	51.4%
モバイル端末活用業務数	9業務	20業務

用語解説

- ¹ 住民票を有する全ての人に固有の番号を付し、社会保障、税、災害対策等の分野で、複数の機関に存在する情報を連携させるための基盤となる制度
- ² 外部の堅牢なデータセンターに配置された情報システムを通信回線を経由して複数の自治体で共同利用するシステム

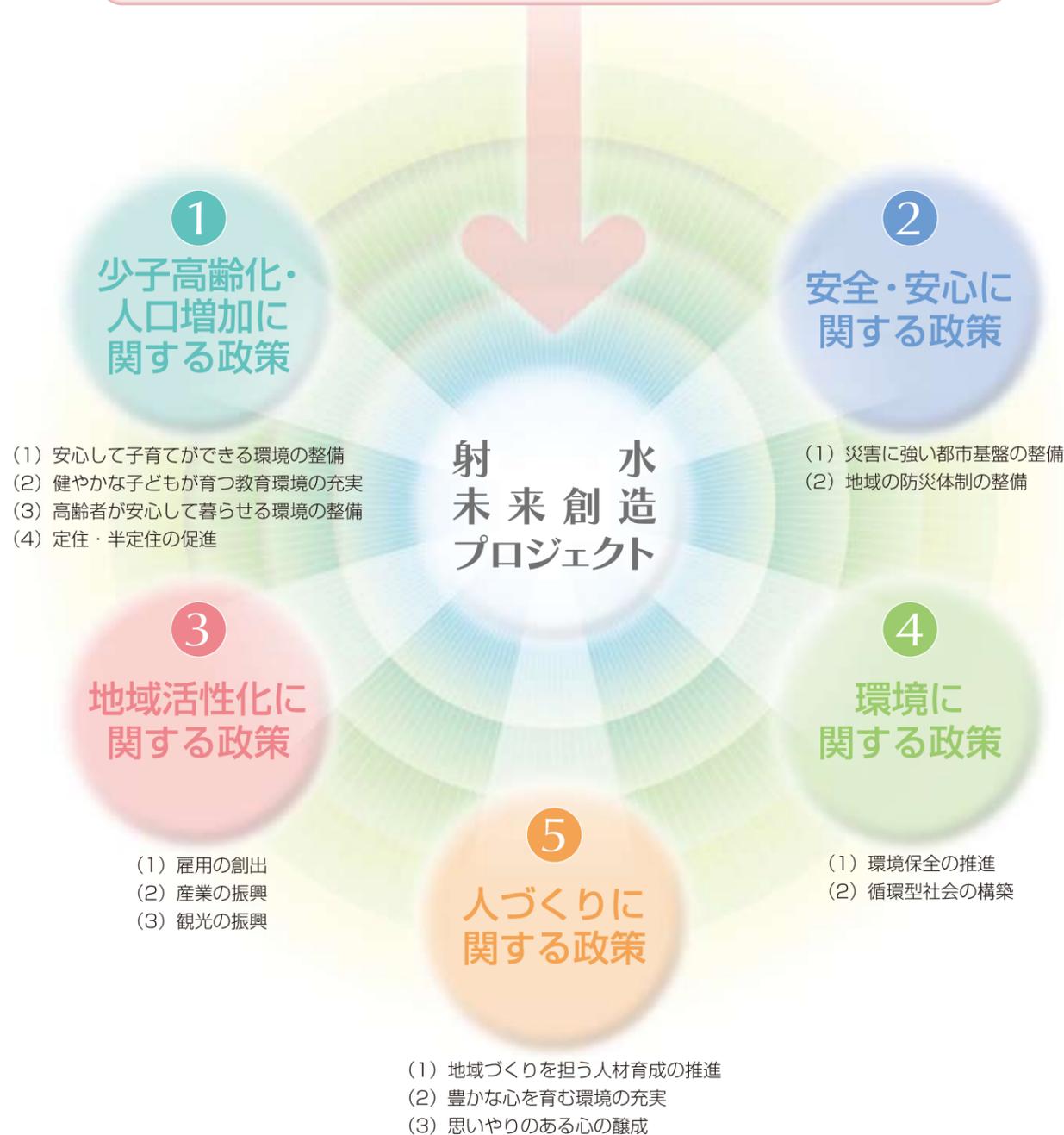
重点プロジェクト

まちづくりの5つの基本方針に沿った基本計画の分野別に示す施策・事業のうち、下記の3つの視点により、特に重点的・集中的に取り組む施策・事業を「射水未来創造プロジェクト」と位置付けます。

「射水未来創造プロジェクト」では、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開することにより、総体として計画の実効性を高めます。

3つの視点

- 1 社会情勢の変化を踏まえ、重点的に取組が必要な施策
- 2 新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業など新たな社会資本整備の効果を生かすことにより、まちの活性化につながる施策
- 3 市民ニーズが特に高い施策



射水市民憲章

射水市は、雄雄しい立山を東に仰ぐ富山県のほぼ中央に位置しています。

「いみず」という地名は、わが国最古の歌集「万葉集」の中にもすでに表われています。

わたしたち市民は、この風土と歴史、輝かしい文化と産業を、誇りと責任をもって未来へと引き継ぎ、一人ひとりが豊かに、よく生きるまちをつくりあげるため、ここにこの市民憲章を定めます。

一 まもろう

海、川、野そして里山に生命あふれるまち

一 育てよう

心身ともに健やかで明るく潤いのある家庭を築くまち

一 生みだそう

学びと勤労に励み安らぎとにぎわいのあるまち

一 創りだそう

文化を受け継ぎ産業をさかんにし豊かで活力のあるまち

一 深めよう

世界に開かれた人の和のゆき交うまち

(平成19年1月1日制定)

射水市民の歌

水きららかに街を射して

作詩 村田さち子
作曲 池辺晋一郎

一 果てしなく 広がる

いみず野の キャンパス

描かれた夢は 流れになり

水きららかに 街を射して

日本海へ

この街を歩くだけで 心湧きたつ

かけがえのない ふるさと

二 いみず野に さざめく

幸せの コーラス

それぞれの祈り 響き合い

歌きららかに 風と流れ

あいの風に

この街で生れ育ち 君に出会えた

かけがえのない ふるさと

きららかな きららかな ふるさと

あー！

(平成19年3月31日制定)



市の「花」
カワラナデンコ(なでしこ)



市の「木」
とねりこ



市の「花木」
あじさい



市の「さかな(海底谷)」
シラエビ



市の「さかな(海)」
ベニズワイガニ



市の「さかな(川)」
アユ



第2次 射水市総合計画 一概要版一 平成27年3月発行

編集・発行 射水市市長政策室政策推進課

〒939-0393 射水市戸破1511 TEL 0766-57-1623 (直通)
ホームページ: <http://www.city.imizu.toyama.jp/>